

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和7年1月27日

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

オンラインデータベース提供業務

(2) 履行場所

中原図書館ほか川崎市立図書館全7館

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

複数の国内オンラインデータベースの提供について一括契約するものです。詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「書籍・楽器類」種目「書籍」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒211-0063

川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館6階事務室 担当 河野

電話：044-722-4932

FAX：044-733-7524

電子メール 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年1月27日(月)から令和7年1月31日(金)までの午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出し競争入札参加資格を認めた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和7年2月4日（火）までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 入札説明書・仕様書等の交付

上記4により一般競争入札参加資格確認通知書を交付した者には、入札説明書及び仕様書を委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、令和7年2月4日（火）午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時の間、3（1）の場所で直接交付します。

また、入札説明書等は上記3（1）の場所において、3（2）の期間で縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する質問・回答

（1）質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、ご注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

上記3（1）に同じ。

イ 質問書の配布・提出期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月7日（金） 午後5時まで

ウ 質問書の提出方法

3（1）の電子メール又はFAXあて送付してください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

電子メール又はFAX以外の方法による問い合わせには応じません。

（2）回答

ア 回答日

令和7年2月12日（水）

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに送付します。なお当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、改札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和7年2月19日(水) 午後3時

ウ 入札書の提出場所

川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館 6階多目的室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 開札の日時・場所

8(1)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) この公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先及び関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。